

令和7年11月28日
環境エネルギー部

報道関係者各位

「クマ出没警報」の延長について

県では、「クマ出没警報」（令和7年7月3日～11月30日）を発令し、クマによる人身被害の防止に向け、注意喚起を行っているところですが、11月に入っても過去に例を見ないペースの目撃件数となっているほか、人身被害も発生しており、当面、警戒が必要な状態が続くと予想されます。

このような状況を踏まえ、「クマ出没警報」の発令を、令和7年12月31日まで延長します。

つきましては、人身被害の防止に向け、別添を参考に、県民への注意喚起について御協力をお願いいたします。

記

- 1 クマ出没警報の発令期間 令和7年7月3日から令和7年12月31日まで
※従前の発令期間 11月30日から1か月間延長

- ## 2 県民への注意喚起の内容
- 別添のとおり

参考：クマ出没警報の発令基準

- (1) クマによる死亡事故が発生したとき
- (2) 県内各地で人身事故が発生し、5 件以上となったとき
- (3) 直近 1 週間の市街地（人口稠密地）におけるクマの目撃件数が 10 回以上になったとき
- (4) その他クマの出没による人身被害等の拡大が懸念されるとき

(担 当) 環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐(野生生物対策担当) 佐藤
TEL : 023-630-3042
〔広報監〕 環境エネルギー部次長 高嶋